

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の役員の数	備考
R4単価契約利根川下流河川事務所不動産鑑定評価業務(その1)	分任支出負担行為担当 関東地方整備局 利根川下流河川事務所長 内堀 寿美男 千葉県香取市佐原イ4149	令和4年8月29日	REA増田不動産 鑑定事務所 茨城県坂東市岩井 4355番10		本業務は、利根川下流河川事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びに、これらに付随する諸業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績、業務実施方針などを含めた企画競争により選定を行った。 REA増田不動産鑑定事務所は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 (企画競争)	非公表	177,100 (基準単価)	-	-	単価契約 予定調達総額 2,051,500円
R4単価契約利根川下流河川事務所不動産鑑定評価業務(その2)	分任支出負担行為担当 関東地方整備局 利根川下流河川事務所長 内堀 寿美男 千葉県香取市佐原イ4149	令和4年8月29日	(株)宮本不動産 鑑定事務所 茨城県猿島郡境町 104番地の5		本業務は、利根川下流河川事務所が施行する事業のために必要となる標準地等の鑑定評価及び鑑定評価書の作成並びに、これらに付随する諸業務である。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、地価公示標準地又は地価調査基準地の評価等に関する実績、鑑定評価実績、業務実施方針などを含めた企画競争により選定を行った。 (株)宮本不動産鑑定事務所は、企画提案書をふまえ当該業務を実施するのに適切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。切と認められたため、上記業者と契約を行うものである。 会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 (企画競争)	非公表	177,100 (基準単価)	-	-	単価契約 予定調達総額 2,051,500円